

平成 23 年度 事業計画書

(平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)

1. 基本姿勢

平成 23 年度事業実施にあたりましては、第 2 期指定管理者最終年としてより一層の公共サービスの向上と新分野事業への取組みに努めてまいります。

自主事業の取組みといたしましては、優れた芸術文化を提供する文化振興事業、市民の健康・体力づくりを進めるスポーツ振興事業、さらに文化団体や体育団体との協働による文化・スポーツの普及振興を進め、地域に根ざした生涯学習事業を推進してまいります。

文化・スポーツ施設の指定管理運営事業及び附帯事業につきましては、市民の施設としていつでも気軽に楽しく利用していただけることをモットーに、利用者がよりよい環境のもとで活動できる機会や場の提供をするとともに、施設運営の効率化を図りコスト削減に努め、以下の通り各種事業を展開してまいります。

なお、公益財団法人への法人移行申請並びに次期指定管理者の申請に伴い、人員等体制強化を図ります。

2. 文化振興事業

定款第 4 条第 1 号に掲げる事業は、次の計画により行う。

「感性の豊かな子どもたちに優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供する事業

- (1) 幼児向けプチコンサート (8 月)
開催されることの少ない幼児向けのコンサートを実施することで、幼い頃から音楽に触れる機会を提供するとともに、音楽の楽しさを知ってもらうことを目的とする。
- (2) 道新ジュニアクラシック「小中学生のための札幌コンサート」 (10 月 20 日)
帯広市内の小中学生に、日頃接する機会の少ないオーケストラの生演奏を鑑賞する機会を提供するとともに、音楽や楽器の話を通して児童生徒の情操の修養を図ることを目的とする。
- (3) 第 23 回親と子のわくわく音楽会 (2 月 4 日)
帯広・十勝の小学生低学年以下の児童を主に対象とし、日頃接する機会の少ないオーケストラの生演奏と楽器体験などを通して、親と子のふれあいの場と音楽の楽しさを知ってもらう機会を提供することを目的とする。

「優れた国内外の芸術文化を鑑賞する機会を市民に提供する事業

- (1) オペラコンサート「ラ・ボエーム」 (7 月 24 日)
昨年の PMF (パシフィック・ミュージック・フェスティバル) で活躍した若手声楽家を中心に構成したオペラコンサート「ラ・ボエーム」全幕公演を鑑賞する機会を提供することを通して、オペラ愛好家の拡大と地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。
- (2) 芸術セミナー in 帯広 劇団千年王国「イザナキとイザナミ～古事記一幕」(7 月 26～27 日)
芸術性の高い演劇を鑑賞する機会を提供することと十勝管内高校演劇部を対象にしたワークショップを実施することを通して、高校演劇の技術の向上と演劇愛好家の拡大を目指すとともに地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。

(3) 小山実稚恵ピアノリサイタル (10月28日)
2 大国際コンクールで入賞の実績のあるピアニストのリサイタルを開催することを通して、地元ピアノ愛好家に刺激を与え、創作活動を啓発し地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。

(4) ワルシャワ国立フィルハーモニー管弦楽団 with 中村紘子 & 千住真理子 (2月23日)
110年の歴史を有するポーランドを代表するオーケストラの演奏と国内外で活躍されている日本を代表するピアニストとヴァイオリニストの優れた演奏を鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術家の創作意欲に刺激を与えることとクラシック愛好家の拡大を目的とする。

「 」多くの市民が気軽に楽しめる事業及び日本の伝統芸術にふれる機会を市民に提供する事業

(1) 松竹大歌舞伎公演 (11月22日)
日頃接する機会の少ない歌舞伎の生の舞台を鑑賞する機会を提供することを通して、日本の伝統芸能の素晴らしさを次世代に伝え、地域の芸術文化振興に寄与することを目的とする。

「 」市民手作りのオリジナルな舞台芸術を市民とともに企画段階から創り上げ、市民の日頃の創作活動を発表する場を提供する事業

(1) 第30回おびひろ市民芸術祭 (4月28日～5月10日)
市内で活動している文化団体及び個人を対象に、日頃の成果を発表する機会を提供することに併せて、市民が展示会や舞台公演、お茶会に参加・鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。

(2) 帯広交響楽団第33回定期演奏会 (5月22日)
市民が支援する市民オーケストラによる優れた演奏を鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。

(3) 文化ホールセミナー「舞台技術講習会」 (6月24日)
高文連十勝支部演劇専門部の生徒を対象に、音響や照明など舞台に関する基本的な知識を実際に舞台を通して学ぶことを通して、舞台知識・演出等の技術向上を目指し、地域舞台技術の振興をはかることを目的とする。

(4) 文化ホールセミナー「学習発表会に役立つ舞台技術」 (8月)
市内の小学校を対象に、学習発表会に活用できる舞台、照明、音響の基本的な技術を提供することにより舞台芸術に対する興味と理解を深めてもらい、将来の文化ホール利用者の拡大を目指すことを目的とする。

(5) 子どものためのバレエワークショップ (8月)
帯広・十勝のバレエを愛好する子どもたちを対象に、国内外で活躍されているバレエ講師を招聘し、初級から中級までの実技指導を実施することを通して、地域のバレエ文化の普及振興を図ることを目的とする。

(6) 小中高生のための音楽ワークショップ (9月10日)
帯広・十勝の子どもたちを対象に管楽器・弦楽器の普及を目指し、武蔵野音楽大学の教授によるアンサンブルを中心とした実技指導を受ける機会を提供することを通して、音楽文化に対する興味関心を啓発することを目的とする。

- (7) 第4回帯広市民オペラ「トゥーランドット」公演 (12月16日、18日)
 地域のオペラの質の向上・普及を目指すと同時に、市民オペラ出演者、市民オーケストラをはじめ多くの出演者及び関係者、その他諸々の市民関係者を総動員して共同作業する公演であり、この事業を通して地域の人々の文化の関心を高め、ひいては新たな特色ある地域文化を形成し、帯広圏の芸術文化のレベルアップに貢献することを目的とする。
- (8) 文化ホールセミナー「はじめての舞台体験」 (1月13日)
 小学4年から6年生の児童を主な対象に、通常は目にすることのない市民文化ホールの舞台機構や音響設備・照明機構等の見学と操作体験を通して、舞台技術や芸術文化に興味をもってもらう“きっかけづくり”を目的とする。
- (9) 第3回子どものための音楽ワークショップ (3月)
 帯広・十勝の子どもたちを対象に初めて楽器を体験することと国内外の一流アーティストによる個別実技指導を受ける機会を提供することを通して、音楽文化に対する興味関心を啓発することを目的とする。

3. スポーツ振興事業

定款第4条第2号に掲げる事業は、次の計画により行う。

「 」各種スポーツ教室開催事業

		全33事業
(1)	バドミントン教室	(1事業 8月~10月)
(2)	テニス教室	(5事業 5月~3月)
(3)	卓球教室	(2事業 5月~10月)
(4)	体操教室	(9事業 4月~3月)
(5)	水泳教室	(6事業 4月~3月)
(6)	水中運動教室	(1事業 4月~3月)
(7)	ダイビング教室	(1事業 12月)
(8)	スケート教室	(5事業 9月~3月)
(9)	走り方教室	(1事業 5月)
(10)	スポーツクリニック	(1事業 7月)
(11)	完全復元伊能図全国巡回フロア展	(1事業 6月)

「 」スポーツ大会等開催事業

		全14大会
(1)	第25回財団杯少年サッカー大会	(8月)
(2)	第26回財団旗少年野球大会	(8月)
(3)	第20回財団杯身障者パークゴルフ大会	(9月)
(4)	第25回財団杯ちびっこアイスホッケー大会	(10月~11月)
(5)	第3回財団杯帯広の森パークゴルフ大会	(10月)
(6)	第18回財団杯女子アイスホッケー大会	(10月~11月)
(7)	第14回財団杯兼帯広市健康スポーツ推進委員会杯雪中パークゴルフ大会	(2月)
(8)	第25回財団杯ママさんバレーボール大会	(2月)
(9)	第26回財団杯室内ゲートボール大会	(12月)
(10)	第8回十勝地区障がい者水泳大会兼第6回帯広市文化スポーツ振興財団HCスイムフェスタ	(10月)
(11)	第5回財団杯兼サントリーカップ第6回全国小学生タグラグビー選手権十勝地区予選大会	(11月)
(12)	第3回財団杯帯広オープン・男女団体混合卓球大会	(10月)
(13)	2011'帯広の森スピードスケート競技会	(11月)
(14)	第2回真夏の雪合戦 in 帯広の森	(7月)

「 」プロスポーツ開催・観戦事業

- (1) プロ野球パシフィック・リーグ公式戦 (7月26日～7月27日)
広く市民にプロ野球の醍醐味を堪能していただく場を提供することを目的とする。
「北海道日本ハムファイターズ VS オリックスバファローズ」 2連戦
- (2) プロ野球観戦野球教室 (7月26日)
小・中学生、身障者、指導者を野球観戦に招待し、夢と希望を与え健全な青少年の育成と技術の向上を図ることを目的に開催する。

「 」スポーツ共催事業

- (1) 帯広の森スポーツフェスティバル (10月)
市民がこぞってスポーツに親しみ、心身をきたえ健康で明るい家庭づくりと町づくりに役立てることを目的とする。
- (2) 2011十勝大平原クロスカントリースキー大会 (3月)
「十勝大平原国際クロスカントリースキー大会」を継承し、更なる冬の健康づくり並びに人と人との交流の拡大を図ることを目的とする。
- (3) 楽しいアイスホッケー初心者教室 (9月～1月)
アイスホッケーの楽しさを通して、スケートに親しみ、小学生低学年及び幼児の健康体力づくり、スケート人口底辺拡大と普及振興を目的に開催する。
- (4) キッズスケート教室 (12月～1月)
転び方、歩行から自力滑走、手の振り方まで、スケートの基礎滑走を通じてスケートの楽しさを学ぶ目的で開催。
- (5) アーチェリー初心者教室 (7月～8月)
洋弓とは、どのようなものか？アーチェリー協会指導者のもと、弓具に触れ実際に矢を射るまでの基礎を学ぶ。

「 」青少年の交流派遣事業

- (1) 第19回帯広・韓国アイスホッケー親善交流大会 (8月)
アイスホッケーの交流を通じ、帯広と韓国の若人が固い友情と深い相互理解で結ばれ、共にアイスホッケー技術の向上のみならず国際人としての視野の確立と育成に努め、社会貢献できる人材育成を目的とする。
- (2) 2012日・韓スピードスケート交歓交流競技大会 (12月)
帯広市の強化選手の資質向上及び国際試合の経験をするとともに国際親善を深めることを目的とする。(帯広会場開催予定)
- (3) 第7回帯広・韓国高校生バスケットボール交歓大会 (7月)
韓国の高校生とバスケットボール競技を通じて、国際人としての視野の確立と社会に貢献できる人材育成に寄与し、帯広と韓国若人の相互理解を深め、バスケットボール技術の向上を図ることを目的とする。(韓国ソウル会場開催予定)

「 」地域型スポーツクラブ事業の実施及び調査研究

- (1) スポーツ事業振興調査研究(総合型地域スポーツクラブの取組み) (4月～3月)
スポーツ事業振興策として、地域住民の地域スポーツクラブ化への取組みから、帯広の森

運動施設を主な活動場所として現在活動をおこなっている「おびひろの森スポーツクラブ」が開催する各種事業をスポーツ関係機関やスポーツ団体と共同開催する。
また、地域型スポーツ事業の推進を図るべく調査研究を行なうものとする。

4. スポーツ振興交流事業

定款第4条第3号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- (1) 青少年のスポーツ大会助成
青少年のスポーツ大会に助成金を交付する。

5. 文化・スポーツ施設の指定管理運営事業

定款第4条第4号に掲げる事業は、次の計画により行う。

帯広市の指定を受けて、次に掲げる文化・スポーツ施設の管理運営を行う。

- (1) 帯広市総合体育館
- (2) 帯広の森体育館
- (3) 帯広の森研修センター
- (4) 帯広の森屋内スピードスケート場
- (5) 帯広の森アイスアリーナ
- (6) 帯広の森第二アイスアリーナ
- (7) 帯広の森野球場
- (8) 帯広の森陸上競技場
- (9) 帯広の森市民プール
- (10) 帯広の森弓道場・アーチェリー場
- (11) 帯広の森テニスコート
- (12) 帯広の森スポーツセンター
- (13) 帯広の森球技場
- (14) 帯広の森平和球場
- (15) 伏古別公園野球場
- (16) 帯広市南町球場
- (17) 帯広市南町テニスコート
- (18) 自由が丘公園庭球場
- (19) 帯広市南町ゲートボール場
- (20) 帯広市民文化ホール

6. スポーツ施設設置維持運営事業

定款第4条第5号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- (1) すばーく帯広維持運営

7. その他附帯事業

定款第4条第6号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- (2) 管理施設関連附帯事業（収益事業）
管理施設利用者の利便に供するための事業を行う。